



介護事業者様が抱える悩み解消のお手伝いをします！

専門家による **無料出前相談** のご案内

介護事業所における雇用管理、職員の健康管理、人材育成に関する情報提供、相談援助など
に対して、当センターが委嘱する専門家を派遣します！

(雇用管理コンサルタント、ヘルスカウンセラー、介護人材育成コンサルタント)
が介護事業所に訪問して個別相談や集団相談を実施いたします。

オンライン相談
も可能です！

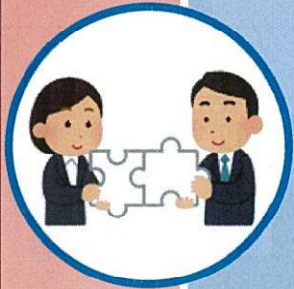
【雇用管理相談】

1事業所6時間まで(年間)

★雇用管理コンサルタントが相談支援
(社会保険労務士、中小企業診断士など)

■ご相談例

- ・働き方改革関連法について(年次有給休暇・同一労働同一賃金など)
- ・人事諸規定(就業規則、勤務体制、人事考課、賃金体系など)
- ・労務管理(労働契約、労働条件、ハラスメント関連など)
- ・経営管理(特定処遇改善加算、助成金の活用、リスク管理など)



ITコーディネータによる介護職場環境 改善支援のご案内

介護業界でも導入が進められている、ICT(情報通信技術)を活用した
業務改善の具体的な進め方について専門家を派遣、アドバイスします！

BCP(業務継続計画)作成の相談支援のご案内

義務化されるBCP策定のポイントをアドバイスします！

NEW
コンサル
タント!

【健康確保相談】

1事業所4時間まで(年間)

★ヘルスカウンセラーが相談支援
(精神保健福祉士、看護師、
産業カウンセラー、理学療法士等)

■ご相談例

- ・健康管理(医学的見地からの腰痛予防について、感染症対策など)
- ・ストレス対策(メンタル不調者への対応、ストレス解消、うつ病予防など)



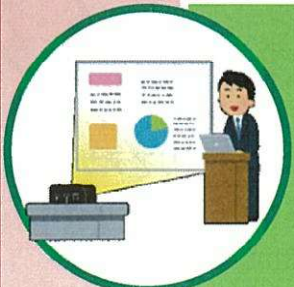
【人材育成相談】

1事業所3回まで(年間)

★介護人材育成コンサルタントが相談支援
(キャリアコンサルタント、産業カウンセラー等)

■ご相談例

- ・研修計画の策定について
- ・効果的なリーダーの育て方
- ・キャリアパス制度の見直し
- ・職員の離職が減る人材育成方法



留意事項

- ◆ 相談料は無料です。ただし教材等使用の場合は事業所様でご負担願います。オンラインの通信費もご負担願います。
- ◆ 実施時間は原則平日10:00~18:00の間1.5~2.0時間程度で実施いたします。
- ◆ 相談時間と回数には限度があります。詳細はお問い合わせください。◆ 相談内容は秘密厳守いたします。
- ◆ ご利用後には、当センターの事業内容を検討するための調査をご依頼する場合がございます。

■お申込み・お問い合わせ



公益財団法人 介護労働安定センター 岩手支部

〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目4-22中ノ橋106ビル4階

TEL 019-652-9036 FAX 019-652-9037

【相談をご希望される方は裏面に必要事項をご記入の上FAXでお送りください】



多数の
相談実績が
あります





介護労働者雇用管理責任者講習

- ◆介護分野の事業所において、働きやすい職場づくりを自主的に進めていくため、雇用管理に責任を有する方に、雇用管理全般について学んでいただく講習です。
- ◆「介護労働者の雇用の改善等に関する法律」に基づく「介護雇用管理改善等計画」において、**雇用管理責任者の選任及び当該責任者の明示等が重要**であるとされています。この機会にぜひご受講いただき、雇用管理についての知識を身につけましょう。



○本講習の受講者には受講証明書を発行いたします。 ※1講習から受講可能です

開催日時/会場	テーマ/講師	
①8月24日(水)<受付9:10> 9:20~12:30(内10分休憩) いわて県民情報交流センター アイーナ会議室813	第1回(総合コース) 介護労働者の勤務管理 ~労働時間、休憩、休日、休暇をマスターしよう~ 【講師】菅原 かつり 氏 (かおり社会保険労務士事務所)	オンライン参加可能!!
②8月24日(水)<受付13:15> 13:30~16:40(内10分休憩) いわて県民情報交流センター アイーナ会議室813	第2回(総合コース) 労働保険・社会保険の適用 ~社会保険の適用拡大に備えて事業所で行っておくこと等~ 【講師】菅原 かつり 氏 (かおり社会保険労務士事務所)	オンライン参加可能!!
③9月22日(木) 13:00~16:10(内10分休憩) 岩手県奥州市水沢地区センター 視聴覚室	第3回(総合コース) 介護事業所における妊娠・出産関係の制度の運用 ~改正育児介護休業法~ 【講師】菅原 かつり 氏 (かおり社会保険労務士事務所)	オンライン参加可能!!
④10月20日(木)<受付9:45> 10:00~15:00(内50分休憩) いわて県民情報交流センター アイーナ会議室501	第4回(専門コース) パワハラ防止法の具体的対応 ~パワハラ体験から学ぶ、職場のパワーハラスメント対策~ 【講師】星野 麻記 氏 (ほしの社会保険労務士事務所)	
⑤11月17日(木)<受付12:45> 13:00~17:10(内10分休憩) 岩手県奥州市水沢地区センター 第1・第2会議室	第5回(専門コース) 管理職・リーダー必須! 承認でモチベーションアップ ~あなたは同僚・部下を認めていますか?~ 【講師】菅原 かつり 氏 (かおり社会保険労務士事務所)	

対象者

介護分野の事業所や介護分野に参入しようとする事業所において、人事・労務等を担当する管理者職又は事業所の管理者等。

使用テキスト

定員

各回40名 定員を超えた場合、雇用管理責任者の未選任の事業所、開所3年以内または50人以下の事業所様の受講を優先させていただきます。

(第1回・3回) (第2回・4回・5回)



申込方法

裏面の「申込にあつての留意事項」をご確認いただき、受講申込書を記入しFAXでお申し込みください。

【お問い合わせ先】



公益財団法人 介護労働安定センター岩手支部

〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目4-22 中ノ橋106ビル4階

【TEL】019-652-9036 【FAX】019-652-9037 【URL】<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/iwate>



(公財)介護労働安定センター 岩手支部 行

FAX 019-652-9037

申込にあたっての留意事項

- 本講習受講後、受講者には、本講習の効果把握する為に、雇用管理責任者の選任状況についてアンケート調査票を送付しますので、ご協力をお願いいたします。
- 受講者の属する事業所において、雇用管理責任者を選任していない場合は、本講習受講後、雇用管理責任者の選任をお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

- ※感染症対策を十分に行いながら開講して参りますが、今後政府の基本方針の変更及び県内の感染状況等により、延期や中止する可能性があります。開講の有無につきましては当センターホームページで確認頂くか、介護労働安定センター岩手支部までお問い合わせください。
- ※受講者で発症者が出た場合には名簿情報を保健所等の関係機関と共有いたしますのでご了承ください。
- ※受講者全員に受付時及び入室時に手指消毒をお願いいたします。また必ずマスクの着用をお願いいたします。



受講申込書

※1講習から受講可能です

太枠内の必要事項をご記入後、FAXにてお申込みください。

* 受講証明書を発行いたしますので、受講者名・所属事業所名は正確にご記入ください。

講習内容	① 総合	8/24 (水) 9:20～12:30	介護労働者の勤務管理 ～労働時間、休憩、休日、休暇をマスターしよう～	いわて県民情報交流センターアイーナ 会議室813	※オンライン参加					
	② 総合	8/24 (水) 13:30～16:40	労働保険・社会保険の適用 ～社会保険の適用拡大に備えて事業所で行っておくこと等～							
	③ 総合	9/22(木) 13:00～16:10	介護事業所における妊娠・出産関係の制度の運用 ～改正育児介護休業法～	奥州水沢地区センター 視聴覚室						
	④ 専門	10/20 (木) 10:00～15:00	パワハラ防止法の具体的対応 ～パワハラ体験から学ぶ、職場のパワーハラスメント対策～	いわて県民情報交流センター アイーナ会議室501						
	⑤ 専門	11/17 (木) 13:00～17:10	管理職・リーダー必須！承認でモチベーションアップ ～あなたは同僚・部下を認めていますか？～	奥州水沢地区センター 第1・第2会議室						
会場住所	①②④ いわて県民情報交流センターアイーナ(盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号) ③⑤ 岩手県奥州市水沢地区センター(奥州市水沢聖天85-2)									
法人名			事業所名							
住所	〒		☎							
			FAX							
受講者名 (フリガナ)	役職	所属事業所名	所属事業所の 雇用管理責任者の選任状況 【該当に○印】	【該当する場合は○印】		参加希望講習 【参加希望に○印】				
				開所 3年以内	従業員 50人以下	①	②	③	④	⑤
1			済・未			/	/	/	/	/
2			済・未			/	/	/	/	/
3			済・未			/	/	/	/	/
* 受講者の個人情報は、当該講習に関する通知書等の送付及び講習の実施に関する連絡、受講の本人確認、新規講習等のご案内送付の範囲で使用させていただきます。ご提供頂いた個人情報は、プライバシーポリシーに基づき、厳重に管理し上記以外には使用いたしません。										

公益財団法人 介護労働安定センター 岩手支部

〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目4-22 中ノ橋106ビル4階

【電話】019-652-9036 【FAX】019-652-9037 【URL】http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/iwate



R4 介護労働者雇用管理責任者講習のご案内 (eラーニング 総合コース)

◆岩手支部受付◆

【申込期限】2023年1月13日(金)

【受講期限】2023年1月27日(金)

介護事業所の皆さまへ

～働きやすい職場づくりのために～

厚生労働省は『介護雇用管理改善等計画』の中で雇用管理改善を推進するには、**雇用管理責任者を選任することが重要**であるとしています。雇用管理責任者を選任して雇用管理を行う体制を整備しましょう。

本講習では…

介護事業所の雇用管理改善を促進していくうえで必要な知識やポイントを解り易く解説していきます。

講師：柳沢 隆氏(社会保険労務士)
カリキュラム

オリエンテーション (15分)

テーマ1 介護労働の現状と採用活動のポイント (51分)

介護労働を取り巻く課題を解説、人材確保のための採用活動のヒントを探ります。

テーマ2 守らなければならない労務管理のポイント (74分)

採用後は、トラブル防止のために適切な労務管理が大切です。雇用管理責任者が把握すべき労働関係の知識をQ&Aを交えながら解り易く解説します。

eラーニングは…

パソコンやスマホがあればいつでも、どこでも理解度に合わせ反復して受講できます。

無料です

受講料は無料です。
受講証明書を発行します。



テーマ3 働きやすく、働きがいのある職場環境づくり (47分)

長く働き続けるために、介護労働者の健康管理、働きがいのある環境を作るポイントを解説します。

お申込みについては、下記の禁止事項及び注意事項をご確認ご了承のうえ、FAXによりお申し込みをお願いいたします。※下記禁止事項等にご同意いただけない場合は、動画の視聴はできません。

■禁止事項

- ・本動画の視聴用URLとパスワード等の第三者への転用、貸与。
- ・本動画の録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロードおよび資料の無断複写や転用、転載等。
- ・本動画のSNS上への掲載。
- ・本動画における著作権を侵害する行為を行うこと。

■注意事項

- ・本動画視聴の際、インターネット利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。
- ・受講に必要な機材や通信費は受講者様でご負担ください。スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入していない場合、特にご注意ください。
- ・本動画視聴の際、PCウイルス感染した場合、当センターで責任は負いかねますので、視聴する端末等のセキュリティ対策は受講者様で行って頂くようお願いいたします。なお、受講者様の機材や通信環境が原因でPCウイルスに感染し損害が発生した場合、当該受講者様に賠償責任を取っていただくことがあります。

※当センターのプライバシーポリシーに基づき、申込書の内容は、厳重に管理し、当センターの事業のご案内に使用すること以外はご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。

FAXでのお申込み 下記の必要事項にご記入のうえ、本紙をFAXで送信してください。



公益財団法人介護労働安定センター 岩手支部
FAX 019-652-9037



令和4年度 介護労働者雇用管理責任者講習 eラーニング 総合コース
受講申込書

法人名				<input type="checkbox"/> 上記禁止事項等について 同意のチェックをお願いします。
事業所名				
サービス種別				
所在地等	〒			
	TEL		FAX	
フリガナ				役職
氏名				

■下記の項目について、ご記入☑をお願いします。

1. 貴事業所では、
雇用管理責任者を選任していますか。

- はい
- いいえ
- わからない

2. 該当する事業所のみお答えください。

- 開設3年以内
- 従業員50人以下

■お申込みのから受講迄の流れ■ (必ずお読み下さい)

- ①FAXでお申込みください。FAX:019-652-9037
- ②件名に法人名(事業所名)又は受講者名を入れた空メールを介護労働安定センター岩手支部のメールアドレス宛てに送信してください。こちらで「申込完了」です。
⇒メールアドレス: iwate@kaigo-center.or.jp
- ③受講決定通知メールを送付いたします。
※「受講用URLとパスワード」「講習資料データ」など受講準備の詳細をメール致します。
- ④資料データを印刷の上、ご受講ください。
(受講決定通知メールより2週間以内)
- ⑤確認テスト・受講報告書をFAXください。
- ⑥⑤を確認の上、受講証明書を発行いたします。

お問い合わせ先



公益財団法人 介護労働安定センター 岩手支部

〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1丁目4-22中ノ橋106ビル4階

TEL: 019-652-9036 FAX: 019-652-9037

E-mail: iwate@kaigo-center.or.jp <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/iwate>



介護事業所を魅力ある職場に 働く人の雇用管理改善や相談窓口を担う 「雇用管理責任者」を選任しましょう

介護分野では、人手不足が深刻な状況が続いています。この問題を解決するために、介護労働者とその能力を発揮し、生き生きと働くことができる魅力ある職場づくりを進めることが大切です。魅力ある職場づくりの実現に向けて、雇用管理責任者の選任をご検討ください。

雇用管理責任者とは

介護事業所で、魅力ある職場づくりのために、介護労働者の雇用管理の改善への取り組み、介護労働者からの相談への対応、その他介護労働者の雇用管理の改善等に関する管理業務を担当する者をいいます。

雇用管理責任者の役割

介護現場におけるマネジメントの他、労働者の適切な配置、賃金・評価等の処遇改善、人材育成、メンタルヘルス対策、労働者の相談体制の整備、ICTやロボット等の活用による業務効率化など、労働者の身体的・精神的負担の軽減する取り組みなどを管理する者を想定しています。

介護労働者雇用管理責任者講習

厚生労働省は、雇用責任管理者となる方などを対象に、雇用管理の基礎知識、最新の労働法規などを学ぶ講習を無料で実施しています（e-ラーニング形式でも実施しています）。

雇用管理責任者を選任するメリット

介護労働実態調査からみた状況

- 雇用管理責任者を選任している事業所は、選任していない事業所に比べて**離職率が低い**傾向にあります。
- 雇用管理責任者を選任している事業所は、従業員の早期離職防止や定着促進に積極的に取り組んでいるケースが多くみられます。

制度上のメリット

- 雇用管理責任者の選任は、介護分野の助成金（人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース））の支給要件の一つです。
- 介護労働者雇用管理責任者講習を終了すると、選任された雇用管理責任者、雇用管理責任者講習を受けた方と事業者等に対して、必要に応じて個別相談や研修のご案内等をさせていただきます。

実際に雇用管理責任者を選任した事業所の声

- 希望や不安・不満等を相談してくる労働者が増加し、これまで把握できていなかった労働者の意見や悩みを把握できた。
- 労働者の考えを知り、勤務態勢や労働条件などの対策がとりやすくなり、職場環境の改善につながった。
- 職場内のコミュニケーションがよくなった。

介護事業所の離職率

